

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月7日
【会社名】	日本板硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Sheet Glass Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役代表執行役社長兼CEO 吉川 恵治
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03-5443-9523
【事務連絡者氏名】	経理部 村本 厚史
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03-5443-9523
【事務連絡者氏名】	経理部 村本 厚史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日
2014年11月6日

(2) 当該事象の内容
当社グループは、当社グループの関連会社であるShanghai Yaohua Pilkington Glass Group Co., Ltd.に対する出資持分について、持分法で会計処理される投資から売却可能金融資産への投資の分類変更を行いました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額
投資の分類変更に伴い、2015年3月期第2四半期の連結決算において、投資の分類変更による評価益13,349百万円を営業利益(個別開示項目)に計上いたしました。なお、当件による当社の個別決算に対する影響はありません。

以 上